

**第3回盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法協議会
議 事 録**

1 開催日時 平成28年2月19日（金）10：30～11：00

2 開催場所 浜民公民館2階大会議室

3 出席者

(1) 委員

会長 岩手大学地域防災研究センター客員教授（岩手大学名誉教授） 齋藤 徳美

副会長 日戸自治会会長 廣内 久行

監事 盛岡市農業委員会事務局長 大山 浩一

委員 盛岡市環境部長 伊藤 純

委員（代理） 盛岡市農林部次長 吉田 春彦

委員 盛岡市玉山総合事務所事務長 小原 俊彦

委員 エコ・パワー株式会社事業開発一部部長 長澤 烈士

委員 山谷川目牧野利用者 千葉 石太郎

委員 山谷川目自治会会長 山内 一男

(2) オブザーバー

岩手県 盛岡広域振興局農政部農政推進課主査 中野 綾

岩手県 盛岡広域振興局林務部森林保全課主任主査 佐々木 敏明

岩手県 盛岡広域振興局保健福祉環境部環境衛生課主任主査 加藤 研史

(3) 事務局等

事務局長 盛岡市環境部次長 根本 俊英

事務局員 盛岡市環境部環境企画課長 嗟峨 秀俊 ほか3名

担当課 農林部農政課職員 3名，産業振興課職員 3名，農業委員会事務局職員 1名

関係者 エコ・パワー株式会社 2名，コスモエンジニアリング株式会社 1名

(4) 傍聴者等

報道機関 1社1名

4 配布資料

資料1 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法協議会名簿

資料2 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約

資料3 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律の概要

資料4 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）

資料5 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）新旧対照表

5 会議の概要

	<p>1 開会</p>
事務局	開会を宣言。
	<p>2 あいさつ</p>
齋藤会長	齋藤会長よりあいさつ。
	<p>3 (1) 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）について</p>
齋藤会長	事務局に説明を求める。
事務局	基本計画の最終案について説明。
齋藤会長	事務局の説明に引き続き、前回の協議会でも話題となった本風力発電事業からの地域還元額について、長澤委員に説明を求める。
	(以下、発言の要旨を記す。)
長澤委員	前回以降、社内でも精査を進め、設備整備計画に記載する市の基金への拠出額については、事業期間に基づき20年間、毎年度固定で1,100万円としたい。毎年の収益に一定の率を掛けて算定する考え方もあるが、風力発電の売電収入は毎年変動するため、基金を有効に活用してもらうためにも、見通しが立てやすい固定額とすることを提案するもの。
	また、これとは別に地元地域に向けた取組は単独で実施する。今後も地元と協議を重ね、地域の要望を踏まえながら立地企業として存在感のある取組を進めていきたい。現地管理事務所への常駐体制も想定しており、地元住民の視点に立って取組を進めたい。
齋藤会長	金額については、想定される収益のほぼ5%に相当すると理解してよいのか。
長澤委員	お見込みのとおり、国の手引きにある数値を目指したものである。
齋藤会長	金額を固定することについては、協議会が了解することで会社に責務が生じることになるのか、あくまでも指針という扱いになるのか。
長澤委員	この内容は設備整備計画に記載することになるため、事業期間に基づき20年にわたる取組になると認識している。
齋藤会長	設備整備者としては協議会で了解されればそれに従って実行するという、中身の明確な提案がなされたと思う。
長澤委員	風力発電所は、例えば風車が1基停止すれば、全基の発電量に影響するというリスクも抱えている。この場合は収益率が大幅に下がることになるが、それが還元額に直結しては好ましくない。痛みがあるのは事実ではあるが、それよりも社の決断として地域への貢献を重視したのが今回の提案

であると理解願いたい。

齋藤会長

国が指針として示した「5%程度」という目安に沿いながら、収益が下がったとしても定額を拠出したいという方針を提示されたのは、大変有難いことだと思う。

伊藤委員

これまで設備整備者と様々協議させてもらい、社内でも鋭意協議いただいて今回の提案に至ったもの。独自の地域貢献についても、単なるばら撒きではなく、地域の一員として共に進めていくという内容であり、地域にとっても良い話だと思う。設備整備者とは20年を超えて関係を構築する可能性もあり、我々としても今回の提案を受け止めて、この形で進めるのがよいのではないかと考える。

廣内委員

地域振興にとっては有難い提案である。20年という長い期間になるが、継続できるよう事業を進めてほしいと思う。

千葉委員

同じく、地域のためにもこの取組を着実に続けてほしい。

齋藤会長

他に意見が無ければ、基本計画の内容については、原案のとおりとしてよろしいか。

全委員

異議なし。

齋藤会長

全会一致により、原案を協議会の合意とする。

3 (2) 今後の進め方について

齋藤会長

事務局に説明を求める。

事務局

基本計画案の合意から設備整備計画の実施に至る予定スケジュール、協議会の決算認定及び規約廃止の手続き、協議会での議論を踏まえた基本計画の実施について説明。

全委員

質問、意見なし。

齋藤会長

決算認定及び規約廃止の手続きについては会長に一任いただくこととする。また、基本計画の実施に際しては、協議会が了解した内容に沿いながら、今後は市が実施主体として事業の進展を図られたい。

これまでの協議会運営への協力に対する謝辞。

全議題終了により、議事進行を事務局に移管する。

4 その他

事務局

農林部農政課より、同日14:00から同会場において「農政フォーラム2016」を開催する旨を連絡。

5 閉会

事務局

閉会を宣言。

以上